



# みなみいず 町議会だより

No. 83号

2020年  
令和2年. 11. 2

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240  
E-mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp



南伊豆中学校



南伊豆東中学校

新型コロナ禍の下で運動会

9月定例会を9月2日～25日までの24日間の会期で開催しました。

## 主な内容

- 一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要・  
9月定例会・採択一覧表……………2～4
- 決算審議中にあった質疑又は意見要望事項……………5～8
- 一般質問……………9～15
- 未来を担う子ども達、みなみいず元気づと、  
議会一口メモ、くろ潮……………16

# 令和2年 9月定例会

## 一般会計・特別会計補正予算可決

■ 一般会計…………… 1億2,636万円

主な内容

- 総務費…………… 680万円
- 民生費…………… 1,213万4千円
- 衛生費…………… 2,323万3千円
- 農林水産業費…… 2,128万1千円
- 商工費…………… 2,186万8千円
- 土木費…………… 2,341万9千円
- 消防費…………… 1,304万2千円
- 教育費…………… 458万3千円

■ 特別会計…………… 40万2千円

主な内容

- 国民健康保険…… △250万2千円
- 介護保険…………… △301万円
- 後期高齢者医療…… 468万円
- 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業…………… 74万7千円
- 公共下水道事業…… 48万7千円

■ 水道事業会計 ● 資本的収支…………… ▲39万7千円

### 令和元年度 一般会計・特別会計 水道事業会計 決算認定される

#### 一般会計・特別会計・水事業会計決算概要

会計区分		歳入 (単位:円)	歳出 (単位:円)
一般会計		50億3,069万6,959	49億1,995万8,767
特別会計	国民健康保険	14億9,644万7,836	13億3,640万9,086
	介護保険	12億9,755万1,130	12億882万9,346
	後期高齢者医療	1億2,911万8,633	1億2,835万8,973
	南上財産区	166万1,461	150万3,267
	南崎財産区	41万5,449	5,000
	三坂財産区	584万6,523	578万887
	土地取得	354	354
	指導主事共同設置事業	3,600万6,220	3,327万5,699
	公共下水道事業	2億2,452万622	2億2,452万622
	子浦漁業集落排水事業	2,273万3,345	2,273万3,345
	中木漁業集落排水事業	1,742万3,126	1,742万3,126
	妻良漁業集落排水事業	2,430万3,763	2,430万3,763
水道事業	収益的収支	3億3,559万7,682	3億2,658万8,556
	資本収支	5,244万7,480	1億7,550万9,352

## 令和2年9月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	報第4号	令和元年度南伊豆町健全化判断比率について	報告										
2	報第5号	令和元年度南伊豆町資金不足比率について	報告										
3	議第71号	南伊豆町教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第72号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第73号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第74号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第75号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第76号	南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第77号	令和2年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第78号	令和2年度道路メンテナンス事業前原橋橋梁補修工事契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第79号	令和2年度道路メンテナンス事業加畑橋橋梁補修工事契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第80号	令和2年度南伊豆町公共下水道湊幹線管渠更正工事契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第81号	令和元年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第82号	令和2年度南伊豆町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第83号	令和2年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第84号	令和2年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第85号	令和2年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第86号	令和2年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第87号	令和2年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第88号	令和2年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 令和2年9月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
21	議第89号	令和元年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第90号	令和元年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
23	議第91号	令和元年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
24	議第92号	令和元年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
25	議第93号	令和元年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第94号	令和元年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第95号	令和元年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第96号	令和元年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第97号	令和元年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第98号	令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	議第99号	令和元年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第100号	令和元年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	議第101号	令和元年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	議第102号	令和元年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	議第103号	令和2年度南伊豆認定こども園地域子育て支援センター棟整備工事契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	議第104号	備品購入契約について（令和2年度教育用情報機器端末購入）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	発議第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	発議第5号	「森の力再生事業」の継続、そしてこの事業推進のために「森林（もり）づくり県民税」課税期間の延長に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	発議第6号	社会医療法人駿甲会コミュニティホスピタル甲賀病院のへき地拠点病院認定にかかる決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 清水清一は採決に加わっておりません。

# 決算審議中にあった質疑 又は意見要望事項

## 一般会計

### 1款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

### 2款 総務費及び関連歳入について

問 地域おこし協力隊とワーケーションの取り組み連携について。

答 連携の可能性について検討する。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI（事業実績評価）の認識について。

答 第6次南伊豆町総合計画と合わせ、計画の進捗管理をしていく。

問 バイオマス産業都市構想の進捗状況について。

答 南上地域で取り組んでいるが、林道を造成しながらどれだけの木材を出せるか、事業能力も視野に入れた検討を進めている。

問 駿河湾フェリー存続に向けて、半島振興法を視野に入れた対応を求める。

答 既存の運営母体に提案し、

連携していく。

問 システム使用料・著作権使用料は。

答 著作権使用料は2次使用料を払っている。

問 光ファイバー加入率については。

答 62・64・65局は30%を超えており、67局は20%台である。コロナの関係で進んでいない。

問 ふるさと寄付金事業の広告料の使い道は。

答 各ポータルサイトに対しての広告料である。

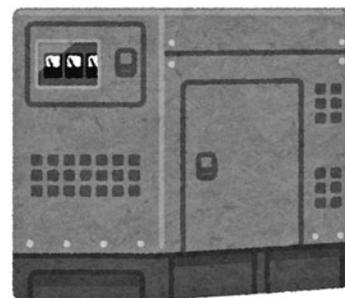
問 町税過誤納付還付金については。

答 確定申告に遡りの申告が多く見られたためである。

問 非常用電源の容量・設置場所の検討結果については。

答 令和2年6月補正で設計予算が確定し現在検討中。容量は、130kVAの発電機を設置し、発災後72時間、サーバー室・防災通信室（同報無線）・災害対策本部等の電源に対応する。

設置場所は、庁用車駐車場の一部に3mの架台を組み、その上に非常用電源を設置する予定。



問 石廊崎オーシャンパークの運営と今後の見通しについては。

答 今年度、上下の駐車場を一括管理とし、より一層の誘客に努める。

問 再生可能エネルギー農山村活性化協議会の検討事項について。

答 140Kwで1日4tの木材供給確保から進める。

問 地方創生事業交流促進事業について。

答 9回セミナーを行った。町独自で行った時には10名～20名の参加があり、継続していく。

問 コロナ禍の下で発災を想定、ボランティア支援が限定された中での対応は。

答 8月28日政府本部会議で、新型コロナウイルスの解明が進んでいることが報告されており、ボランティア支援も含め、国、県と連携し対応する。

問 毎年全国各地で起きている、局所型大雨災害の備えは。

答 短期的な避難所運営に備えて、新たに体制を整備した。

問 マイナンバーカードの交付率、マイナポイントについては。

答 8月末時点の交付率は18.84%である。マイナポイントについては、広報5月号、町ホームページに掲載し周知している。



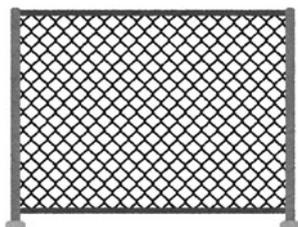
### 3款 民生費及び関連歳入について

問 地域支援事業についての内容は。

答 介護事業による地域支援事業は介護予防として成果がある。障害者支援の地域支援事業は1市5町の共同事業で、社会に対応した生活ができるよう支援している。

問 認定こども園の歩道に段差がある。ガードフェンスの設置はあるのか。

答 反射材付きのポールを設置した。状況に応じて対応する。



### 4款 衛生費及びその関連歳入について

問 本年度、静岡市のある医師会では、診療所でインフルエンザの検査はしないとのこと。国、県から指針が示されているか。

答 国・県からは特別示されていない。



### 5款 農林水産業費及び関連歳入について

問 海岸漂着物対策補助について。

答 当初予算は重機借り上げや海水浴場清掃対応、台風時漂着物は補正対応した。

問 水産事業の漁業保全活動バラムツの状況は。

答 8尾で少数であるが継続していく。

問 青年就農援助の実情について。

答 イチゴが定着し、現在は有機野菜とイチゴで兼業形態もある。

問 地籍調査地の今後の活用と遊休地、荒廃地の対策。

答 農地の貸借等に活用する。一部事業参入に大手企業もありうる。地元雇用、分校生徒などが農業を生業とできるよう模索していく。

問 野生獣被害が増大している。鹿の管理捕獲は大変で県に対して費用弁償の増額を求められたい。

答 広域の協議会で要望していく。

問 有害鳥獣捕獲申請のあり方について。

答 現場の実情の把握に努める。被害金額算定の基準を定めていく。

問 箱罟の管理数量について。

答 現在53基を貸し出している。適正に管理している。

問 稚貝・稚魚等の水産振興について放流箇所は。

答 漁業者と漁協において適正な地域に放流している。

6款 商工費及びその関連歳入について

問 コロナ禍ではあるが来年の重要なイベントを実行する方向での検討を求める。

答 コロナと付き合っ、正しい感染対策を見据えGOTO施策を据えて取り組んでいく。

問 お試し店舗の見通しについては。

答 独立起業を目標に進めているが、ハードルは高い。今後も機会の場を提供していく。

問 宣伝費用のあり方、変化は。

答 マスコミをメインとした中でテレビ、紙媒体を使っている。今後はSNSなど積極的に取り組んでいく。

問 宣伝委託料における主要キャンペーンの内容は。

答 上野駅の産直市でのキャンペーンや商工会との合同キャンペーン、イセエビ祭りのキャンペーンをJR横浜駅、川崎駅で行った。

7款 土木費及び関連歳入について

問 一条稲梓線の重要性と見通しについては。

答 重要性は認識しているが、下田市との調整は中断のまま。

要望 一条稲梓線は重要であるので、下田市と協議のうえ、是非進めてほしい。

問 伊豆縦貫自動車道建設促進の認識。期成同盟会の中で、北部の複線化を求める動向があるが。

答 首長の国土交通省陳情で現行計画の完成が優先事項との回答を得ている。

問 町営住宅長寿命化修繕事業で中木住宅入居率は。

答 A棟は、8戸中6戸入居している。B棟は傷みが激したため募集していない。



8款 消防費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

9款 教育費及び関連歳入について

問 文化財保護活動委託料は。

答 南伊豆町南史会で資料の発掘や保護事業を行っている。



10款 災害復旧費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費、12款予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。



## 特別会計

### 議第90号

令和元年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第91号

令和元年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第92号

令和元年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第93号

令和元年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第94号

令和元年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第95号

令和元年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第96号

令和元年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第97号

令和元年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第98号

令和元年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第99号

令和元年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第100号

令和元年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第101号

令和元年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

質問、意見要望はなかった。

### 議第102号

令和元年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

問 事業委託前と委託後の費用比較はどのようになっているか。また、監査報告で収支均衡が指摘されているが、どのような対応を考えているのか。

答 1千万円の費用高になっているが、相対的には改善の方向。漏水もあるが、無駄水が生まれない対策を進める。



# ●一般質問 町長に聞きました



漆田 修 議員

## コロナ禍の学校教育

**質問** 8月25日、県東部教育シンポジウムが開催され招聘を受け私は出席した。様々な問題が提起され一つひとつ確認された。コロナ禍の学業の遅れは各校のカリキュラムに委ねられる分野が高いが本町は如何か。

**教育長** 指摘の土曜授業・週30時間授業・1日7時間授業の援用なしで新たな夏季休業及び冬季休業を経る事により標準時数と修正後の余剰時数をシミュレートすると各学年共、25～30時間のマイナスとなり十分な余力有りと判断される。

## 自治法改正と内部統制強化

**質問** この4月から内部統制の強化が図られる事となった。今、財政情報の質を問う政策情報の議論が求められ、将来を見る財政情報の進化に対する当局の認識は。

**町長** 行政の財政情報可視化と見える化の融合により全ての職員が必要に応じて選択し

乍ら行政運営に生かす事と認識している。

**質問** 単年度を越えた将来の財政の「見える化」については予算制度に組み込まれた“構造問題”が数多く存在する。所謂、予算事業のライフサイクルコスト・フルコスト・執行に伴うリスク等が明示されていない事に起因すると思慮される。当局見解は。

**町長** 公会計の複式簿記化の更なる進展が本町の自治体経営の強化に資すると考えられ、今後財務四表に代表される財政情報の見える化を計り予算審議の共有資料としたい。

**質問** 今般の自治法改正は自治体の内部統制強化だが、それは行政内の全ての者によって遂行される意思決定のプロセスを意味し、予算の分野別、性格別、部局別のコスト認識が挙げられるが、個別のセグメント別の管理会計を想定した予算形態の検討研究志向への当局認識は。

**町長** 自治法150条の事と推察される。都道府県・政令市が該当するが、町民の視点に立った事業推進を更に進め、予算書形態の変更の具現化を今後研究したい。

## 地方公会計と公監査活用

**質問** 通告の財務分析視点に入る前、財政硬直化に対する当局認識を賜りたい。

**町長** 指標として経常収支比率が有る。近年では84%～87%を推移しており財政硬直化への即効薬は現状では無い。長期的視点を持って経常経費の削減に努めたい。

**質問** 総務省統一基準“財務書類分析の視点”より6つの視点のうち①資産形成度②世代間公平性③持続可能性分析を問う。特にFM化の観点と今般の新規資産登録結果などから長期固定適合率と其れへの評価を問う。

**総務課長** 固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内であるという事で100%以下が望まれ、本町は94%でほぼ健全であると判断する。

**質問** 公会計システム稼働上必至な資産登録とリンクした総合管理計画・インフラ老朽化対策など考慮した時当該問題に対する見解は。

**総務課長** 資産の個別施設計画に於ても必要性の高いと判断される事案については取組みを具体化し併せて財源も活用研究したい。

**質問** 新形式の財務書類の活用に対する当局認識は。

**町長** 御指摘のミクロ的視点での当局の問題意識の持ち方は大きい。今後ライフサイクルコスト・施設のコスト分析等に取り組みたい。



加畑 毅 議員

## コロナ禍による生活環境変化への長期的ビジョンの構築

質問 5月25日に緊急事態宣言が全国解除となり、コロナ禍の中で夏のシーズンを迎えたが、海水浴場対策はできていたか。下田市長は就任してから10日間で独自の「下田モデル」を作った。伊豆急下田駅でのサーモグラフィによる体温測定や、海でも非接触型体温計での測定後にリストバンドを装着する等の対策をした。当町は同様な対策をしないまま夏のシーズンを迎えた印象があるが、いかがか。

町長 コロナ禍における夏のシーズンを迎えるにあたり、海水浴場の開設に向けて、6月下旬に海水浴場等における新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインを制定し、海水浴場や売店、駐車場など、各々の運営者が行うべき基本的な対策を定めるとともに、海岸地区に対しては感染症拡大防止に関する注意喚起事項の看板設置、来訪者へのチラシ等の配布で啓発強化に努めてきた。加えて、観光協会が主催する宿泊施設や飲食店舗を対象とした講習会などを実

施し、観光客を受入れる側としての体制整備などを確認した。また、海水浴場開設で懸念されるライフセーバーの人員確保は、特定非営利活動法人南伊豆ライフセービングクラブの全面協力を受け、例年同様の体制で海水浴場の開設が可能となった。「下田モデル」については、下田市における新型コロナ対策を官民一体で行うとした全体像であるが、それぞれの自治体において、国から示されている一般的な注意事項を遵守していく中で新型コロナ対策に取り組んでいる。海岸部分については法的にも規制は困難であり、海水浴場が閉鎖されても海に入ること自体を制限はできない。感染症拡大防止の視点から、海水浴場の閉鎖措置も適切な選択肢であると思うが、観光振興面も含めた中で海水浴場の無秩序化によるリスクも極めて大きいことから総合的に判断した。

質問 GoToトラベルキャンペーンの開始時期が分かっていた。もっと早めに準備をすべきではなかったか。「下田モデル」は非常に分かりやすく、ポスターも下田市在住の漫画家先生のポスターを使い、テレビでも取り上げられ非常に目を引いた。南伊豆町の海に関係する人たちの気持ちは、もう少し早く対策が欲しかったはずだが、その点はいかがか。

商工観光課長 注意喚起を促す大きめのポスターを作ったが、タイミングとしては、もう少し早めに取りかかれればよ

かったかなというところもある。

質問 GoToトラベルキャンペーンが始まる前の段階では、賀茂圏域1市5町の中で30~40人のコロナの陽性反応者が出てもおかしくないと思っていた。それでも経済を回さなければならないと覚悟もしていた。しかし、結果は公式には東伊豆町で1名出ただけ。あれだけマスコミが大騒ぎしてこの結果だった。

これを踏まえて、今後は考え方を変えなければいけない部分があるように思うが、いかがか。

町長 伊豆半島全体として観光が重要な地域であり、県外ナンバーが来て心配だとか、観光客が多いと危惧される声も届いているが、正しく恐れて感染から自分を守り、経済活動が続けることがやはり重要だと思う。これから南伊豆町は伊勢海老まつりも始まり、多くのお客さんを招きたいと考えている。

感染症拡大防止にご協力ください





谷 正 議員

## 持続化給付金と みなし法人

**質問** 南伊豆町におけるみなし法人の現状（事業、課税状況等）。

**町民課長** みなし法人は17事業所、課税状況は法人均等割額85万円、所得割額で19万2,800円である。

**質問** 南伊豆町におけるみなし法人の持続化給付金の現状は。

**副町長** 国の制度であるので、法人登録されていない法人は給付の対象とはならない。

**町長** 17事業所の状況を確認したうえで、新たな対策を考えていく。

## 「経済財政運営と改革の基本方針2020」と南伊豆町

**質問** 南伊豆町のコロナ前後の財政調整基金の推移は。

**町長** 2018年度末で10億4,162万662円、2019年度末で10億5,440万5,531円で、新型コロナ

感染症拡大により、財政調整基金の取り崩しはやむをえないと考えていたが、国の新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金で財源の確保、普通交付税の増額により、今年度末残高11億1,000万円を見込んでいる。

**質問** ウィズコロナ、アフター（ポスト）コロナの南伊豆町の経済戦略は。

**町長** 町内事業者が安心して事業継続可能なように地方創生臨時交付金等を活用した支援策を適切に講じていきたい。

**質問** 南伊豆町における各種事業計画の見直しによる財政運営と経済・財政一体改革の考え、必要性は。

**町長** 今の時代、10年後を見据えても10年後の姿が想像できない部分がある。見直しなどに関しては常に行って行きたい。建設国債は公共事業を行う際、足りない費用を確保するために発行され、将来世代にも受益が及ぶ。

**質問** 南伊豆町の第6次総合計画との整合性、実現性は。

**地方創生室長** 個別の事業計画の評価と見直しは毎年度実施する。国・県の政策の大幅転換が生じた場合は見直して、整合性を図ることは可能である。

**質問** 東京一極集中型から多核連携のまちづくりは。

**町長** 今般のコロナ禍におい

てリモートワークやテレワーク等の働き方改革が注目されている。本町の移住・定住策に加え、サテライトオフィス事業やワーケーション事業等の働き方、暮らし方改革の事業に取り組む。

**質問** アフターコロナの1次産業（農業・漁業）と3次産業（観光）との活性化は。

**町長** 需要が増えれば比例して価格も上昇する。多くの観光客を迎えれば生産者の安定に繋がると期待する。観光客、来訪者に地場製品の販売・提供は極めて重要である。

**質問** 激甚化・複合化する災害への対応は。

**町長** 想定を超える大規模災害等に対して、費用対効果と優先順位の適正化を図りながら、国土強靱化計画、過疎地域自立促進特別措置法により、継続的に要望等に取り組んでいく。





宮田和彦 議員

## 新型コロナウイルスによる経済の影響と今後について

質問 新型コロナウイルスの感染拡大により、先行きが不透明で、出口が見えない状況が続いている中、7/22より東京都を除き「Go To Travelキャンペーン」が始まった。東京圏域からの観光客が大多数を占める町の影響は？

町長 東京都が除外されたことから旅館やホテルなどでのキャンセルは多少あったとは聞いているが都外地域からの予約や、県が実施するバイ・シズオカの効果もあり、影響は比較的薄くなったと認識している。

質問 数字的には出ているか？

商工観光課長 3割減での入込があった。

質問 お盆の頃、町を回り営業をしている方々にお話しを伺ったが、3密を防ぐために1部屋置きに部屋を空けている。また、浴室が2か所あるので1日2組しか入れていません等、去年に比べ7割から9割減だと聞いた。皆さん一

生懸命がんばっているが収入がなければ生きていけない。今後も全力で支援をお願いします。

質問 コロナ不況下の売上減少等による廃業、飲食店・宿泊施設等、関連会社の業績不振による失業者の増加は？

また、生活保護世帯の増加の状況は？

町長 それぞれの事業者において持続化給付金、利子補給制度等、申請をもって事業が継続している。また、失業者、生活保護世帯の増加は、現在のところ把握できていない。

質問 このコロナ不況、7月の天候不順の影響で1次から3次産業は大きな打撃を受けているが各産業に対する影響の把握と事業者への支援の考えは？

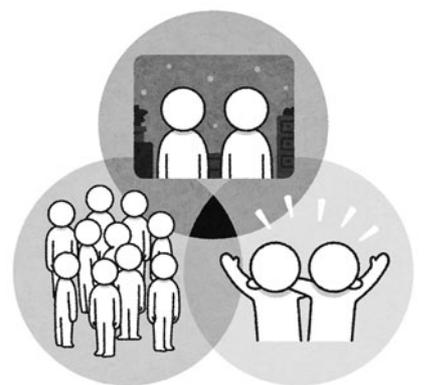
町長 1次産業の農林漁業とも販路減少等を要因とした売上額に影響があった。また、2次産業では、世界的な経済の停止による資材調達の遅れが見られたほか、3次産業においても緊急事態宣言の発令や首都圏を中心とした感染者数の増加に伴う移動自粛要請などにより、前年に比べ観光客数は減少し、町内の観光関連産業に大きな影響を及ぼしている。この様な状況を受けて、事業者は国、県、諸団体の支援制度をフル活用している。今後も各種団体と連携を図りながら既存制度活用に加え必要とされる新たな支援策などについても迅速に対応する。

## 感染症を踏まえた避難所開設・運営について

質問 新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営ガイドラインが7月に静岡県から発表があった。この中で、災害時の住民避難と感染症の拡大防止の両立を求められているが、このことを踏まえた町の取り組みは？

町長 新型コロナウイルス感染症に対応する避難所開設は湯けむりホールを訓練会場として、ガイドラインに沿った中で実施した。

消毒液など資器材のリストアップをはじめとして、受付時における問診、体温測定、感染が疑われる避難者とのスペース分離、3密を避けるソーシャルディスタンスの徹底など、避難所における開設・運営手順について確認した。





長田美喜彦 議員

## 南伊豆分校への町の考え

**質問** 高校は県の管理下にあるが町として南伊豆分校の存在はどのように考えているのか。

少数精鋭だが、研究発表では県大会を初め、関東大会、全国大会において素晴らしい成績をおさめている。

このような高校、町はどのように考えているのか。

**町長** 創立70周年を迎えた歴史ある学校であり、研究発表等においては過去に幾度となく受賞するという輝かしい成績もおさめている。

従来の地域と連携した教育活動や、近年では台湾教育旅行の受け入れに加え、栽培野菜を小中学校の給食食材としても提供するなど、新たな事業展開にも取り組み、インバ



ウンド観光誘致への協力や町内のこども園、小中学校との連携も活発なことから、極めて重要な教育財産であると認識をしている。

**質問** 教育の立場から言って、教育長はどのような考えを持っているか。

**教育長** 南伊豆分校は、私たちが進めている幼小中高連携の要の学校。近隣にもまた他県にも少なく、特に園芸科なので、なかなか幼小との連携する時間を生み出すのは難しい。それなのに分校は時間をつくって、大事にしてくれているのでますます連携を深めていきたいと願う。

**質問** 魅力化推進ということで予算がついている。現在どのようなメンバーの方がおられるのか。

**町長** 南伊豆分校魅力化推進協議会は、これまで以上の魅力化を図るため12名で、学校、PTA、町、地域の代表者などが協議する場として設置された。

区長連絡協議会において、副校長から活動報告がなされており規定の周知が図られたところだ。

**質問** 少子化の時代であり、中学生の生徒数も大変に減っており、現在分校生徒数は71名で、町内生徒は32名、他市町の生徒は39名で半数以上が他市町です。

15名を2年続けて下回ると生徒の募集はしないとのことで、閉鎖ということは町としても

大変困ることです。町として支援の考えは。

**町長** 今後もしもできる範囲での補助は継続しつつ、協議会を中心として様々な施策を学校とともに考え、実現可能なものは実現していただき、分校のさらなる魅力化推進を支援していきたいと考えている。

## 森林整備の考え

**質問** 令和6年度より森林税1人当たり1,000円の国税が町民にかせられる。今後使用をどのように考えているのか。

**町長** 譲与税については昨年度に引き続き、高度公益機能森林である松林保護に加え、森林整備に必要な林道整備に充当する予定。

**質問** ナラ枯れが大変に目立つ。放置すると台風、大雨などで災害が発生する心配があり、森林整備は重要と思うが。

**地域整備課長** 被害木に対しては森林整備により面的に整備する中で被害木を処理する場合譲与税の活用も可能であろうかと思う。





黒田利貴男 議員

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について

質問 ウイルスは単体では移動しない、また、ウイルスは単体では増殖はしないわけです。何かを媒介して移動し、増殖をしています。新型コロナウイルス感染症は人を媒介しているわけです。今後予想される感染拡大予防対策は。

町長 感染症拡大予防対策の取組として、下田メディカルセンターにおいて短時間で新型コロナウイルス感染が判定できる抗原検査機器が導入されましたので、さらなる検査体制の強化が図られたところでもあります。

質問 新型コロナウイルスとインフルエンザウイルス、両方が同時に発生する危険性がある。その中でインフルエンザについてはワクチン等々あるので、60歳以上の高齢者等にワクチン接種をしておけば、リスクマネジメントができるのではないか。

町長 インフルエンザウイル

スは飛沫接触感染で感染拡大するため、基本的な感染症対策がインフルエンザ拡大防止にも効果的とされており、これらによる感染抑制にも期待を寄せているところでもあります。

質問 基礎疾患のある人については非常にコロナも恐怖です。それ以上に高齢者してみるとインフルエンザというのは脅威です。そのような中で、例えば、60歳以上と基礎疾患のある人にワクチン接種を町で全額負担をできないか。

町長 あくまでも重症化予防に特化した施策であります。今年の冬に向けたインフルエンザ予防接種はWHOにおいても極めて重要視されておりますので、町民の皆様には積極的に接種されるよう周知に努めてまいります。助成金の対象枠についても他市町の状況も踏まえながら検討していきたいと考えております。



## 空き家付き農地の扱いについて

質問 空き家付き農地の売買について農地法の規制で弊害が出ている。登記簿上仮登記ということになると購入者が固定資産税を払うのではなく、元の地主、要は売主が固

定資産税を払い続けなければならない。もう少し規制を緩和できないか。

町長 空き家付き農地の売買においては、農地法の規制をもって農地の所有権移転ができず、仮登記となっている事例が介在することは認識しております。ご指摘の基準緩和については空き家バンク登録と関連した下限面積の緩和措置が進められていることから、本町においても農業委員会並びに担当課で来年度の制度開始に向けた調整を進めているところでもあります。

質問 昔からある家というのは非常に安全な場所に建てられているといった中で、防災上水田とかへ、農地を購入したからといって、水田とか防災上危険な場所への住宅の建設などは規制をかける必要があるのではないか。

地域整備課長 当町は町地の80%が都市計画区域に指定されていることから、建築確認申請が必要となってきております。農地転用の申請書類として建築基準法に基づき提出された建築確認申請許可が必要となりますので、農地法の基準を満たした建築が可能であるものと判断して取り扱っております。





横嶋隆二 議員

## 新型コロナ禍での地域経済と住民生活の支援

質問 行政報告で18項目の施策が報告をさした。まだ先が見えない中で今後の対策をどのように考えているか。去年の消費税引上げによる年率換算でGDPは、マイナス7%、根底には20年来長引く不況。今回の問題で県や国に対して思うことは。

町長 静岡県経済変動対策貸付資金に対する利子補給を4月1日に遡り開始。8月20日時点で14件、借入総額2億6,600万円の申込み。日本政策金融公庫の融資状況は例年10件程度が、8月20日時点で56件の申込み、借入総額は3億8,345万円に至っている。国の第1次・第2次の地方創生臨時交付金を活用して町独自の施策として様々な経済対策を実施。町内における消費拡大を目指し、みなみいず応援プレミアム付商品券を発行する。特に



全店舗共通券と小売店舗専用券の2種類を発行し、小売店舗専用券の活用をもって地域での買物を積極的に行えるよう工夫している。今後の国の施策も見て、町でやれることをしっかりやる。

質問 なぜ、こうした質問をしたか。今回のコロナ禍は地球全体を覆った。各国の在り方を見る必要がある。イギリスのボリス・ジョンソン首相が新型コロナに罹患し退院後「社会がまさに存在する」と発した。社会に助けられたジョンソン首相は、飲食、宿泊、娯楽業界を対象とした付加価値税20%を5%に引下げ。非正規雇用も含め10月中まで休業者の給与所得の8割補助を進めた。それまで自由放任主義だったが、ロックダウン(強制封鎖)をして休業補償をやった。これは世界の経済学者も目を見張る内容だった。日本は最大200万円の特例給付金、国民一人当たり10万円の給付だが、依然先行きは見えない。民間は努力をしているが、金融公庫を初めとした借入れた。インバウンドが激減したなか、内需を戻すために労働者の賃金を上げる。日本の賃金は同業同種のオーストラリア人労働者の半分だ。

町長 国内経済が疲弊していることは理解している。町長会からも要望を上げていく。

## 新型コロナ禍での学校教育の課題

質問 新型コロナパンデミックで、教育界、子どもたちが一番影響を受けて来たのではないか。子どもの状態、教職員の負担、学級の規模の課題は。

教育長 猛暑の中コロナ対策と熱中症対策も実施、換気、室温管理、消毒、児童生徒の体調管理、水分補給等を実施。学校休業中は、友だちに会えない不安や外に出られないことからのストレス等への対応として、学校からの定期的な連絡、教育相談員配置による教育相談等を実施、各ご家庭での体調管理、保護者の協力もあり、子どもが体調不良を訴えた報告は受けていない。

夏休みは短縮したが、必要な授業日数は確保できており、土曜授業等の実施はせず、過度な詰め込み教育にならないように配慮している。創意工夫を生かし安定した学習が進められるよう努力する。



## 未来を担う子ども達

「コロナウイルスは私たちに何を  
問いかけているのだろうか？」

休校あけの部活動で生徒たちにかけた言葉です。命や家族、友だちの大切さ。食べること、寝ること、働くこと、学ぶこと、遊ぶことなど当たり前がいかに尊いことだったか。今回のコロナ禍は、私たちにとって本当に大切なものは何かを考える機会だと思います。

再開後の部活動では、体は動かず、ボールは手に当たらず、散々でした。しかし、生徒たちの目は輝いていました。仲間とバレーができる喜びに溢れているように感じました。大会がなくなったことで目標は失われたかもしれませんが、バレーを通じて人間的に成長するという最も大切な目的を忘れずにいてくれたことをとても誇らしく感じました。これからもその感覚や魅力を磨いていってほしいと思います。新たな目標を掲げ、体育館ではバレーボールを追う清々しい生徒たちの姿があります。地域の皆様、今後も変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

南伊豆中学校男子バレーボール部 顧問 山本慶人



## みなみいず元気びと

### 南伊豆町農業振興会

1981(昭和56)年、地域農業の危機を感じていた若手農家ら23人で「南伊豆町自立農家振興会」を結成し、様々な活動に取り組みながら、町内の農業団体に呼びかけ、1988(昭和63)年に会員数150人を超える「南伊豆町農業振興会」を設立し、今年で32年になります。

花や野菜・米・みかん・加工などの部会活動の他、「元気な百姓祭」を立ち上げ、荒廃農地を草刈りし菜の花畑・ひまわり畑は、町の観光資源になっています。

また、会員が立ち上げた「農林水産物直売所湯の花」は、町内の多種多様な生産者に呼びかけ、高齢者や女性の活躍の場、町全体の活性化につながっています。

南伊豆町の農業を継続し発展させていくために、頑張ります。



## 議会一口メモ

### コロナ禍の 議会対応

各地の議会では3月議会以降、各種の対応を考えた様である。一般質問の自粛申し合わせや傍聴への取り決め、予算の専決処分承認推進など対応は様々だ。一般質問は行財政全般に亘り執行機関に説明を求め、又所信を質すことであって議員固有の権能として存在する。一方会議規則で示される様に政策に取り組み政策に生きるべき議員にとって最も意義のある発言の場であり住民からも重

大な関心と期待を持たれる重要な活動の場である。又傍聴規則では席内での遵守事項が定められており、法律論的には自由であるべきだが、一定の範囲で合理的な規制が許されている。これ等の2点は議事堂内の安全対策から考慮される事案であります。

議事を招集せず首長が予算専決処分することは地方自治法179条の定める専決要件には該当しない。同条の改正経過を振り返ると許されない事が理解される。全員協定の事前承認や災害対応、選挙の前などでは行っていた。今後の検討事項である。

無為自然(う)



9月24日に台風12号が伊豆半島付近に上陸または沿岸を通過するという予報がでた。しかしその予報進路は大きく外れた。その原因は夏の間日本列島を大きく包み込んでいた太平洋高気圧が東に大きくずれたためだ。昨年甚大な被害をもたらした台風19号があっただけに心配された。台風12号以降は一気に秋の気配がするほど朝晩は涼しく感じられるようになった。

当町は観光立町である。特に夏の観光来遊客数が町内経済に大きく影響する。昨年は相次ぐ台風と休日の天候不順で来遊客数が減った。今年は、天気は良かったが梅雨明けは8月に入ってから、新型コロナの影響があり前年対比6割となった。天気に左右されない観光のあり方と通年を通じた観光施策が必要なのだろう。

新風創造(黒)